

あなたの所属は 班 組 です

令和元年度 安全標語

「作業時は 初心忘れず 油断せず」 町井 新一 氏

事務局だより

第 4 2 1 号

(令和 2 年 4 月 7 日)

公益社団法人
練馬区シルバー人材センター
176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8
練馬センタービル 5 階
電話 3993-7168 FAX 3993-7530
URL <https://www.nerima-sc.or.jp>
E-mail nerima@sjc.ne.jp

☆配分金振込日☆

就 業 月	支 払 日
3 月 分	4 月 2 0 日 (月)
4 月 分	5 月 2 0 日 (水)

就業相談電話予約

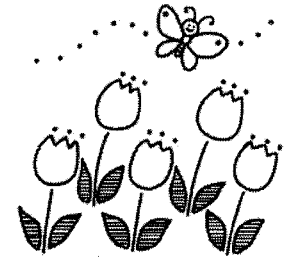
未就業会員のために!!

【日程】

4 月 2 0 日 (月)

9 時 ~ 1 6 時

【会場】事務所



◎ 理事会の動き ◎

第 12 回定例理事会 令和 2 年 3 月 19 日

1 審議事項

(1) 役員の交代について

3 月末合計 3,626 名 (男性 2,351 名、女性 1,275 名)

退会者 71 名 (男性 48 名、女性 23 名)

女性会員率 35.2%

- ・14 班班長の浅川健次さんが退任し、坂井徳國さんが就任
- ・2 班女性幹事の飯塚好子さんが退任し、伊藤みち子さんが就任
- ・10 班女性幹事の工藤美津子さんが退任し、矢野悦子さんが就任
- ・14 班女性幹事の横久子さんが退任し、泉谷弘子さんが就任
- ・1 班 3 組組長の鈴木和男さんが退任し、原澤達夫さんが就任
- ・11 班 6 組組長の後藤久夫さんが退任し、平山盛敏さんが就任
- ・13 班 4 組組長の石崎勲さんが退任し、内堀金治さんが就任

(2) 令和元年度補正予算について

(3) 中期事業計画について

(4) 令和 2 年度予算について

(5) 令和 2 年度事業計画について

(2)~(4)の概要を2ページに掲載しています。

4 月分の就業報告書は5月8日必着でお願いします。

(6) 職員給与規程等の一部改正について

(7) 貸倒引当金について

2 件 38,160 円

2 報告事項

(1) 定款第 24 条に基づく代表理事及び

業務執行理事の職務執行状況報告について

(2) 事業実績(2 月分)の報告について

配分金 : 10,095 万円(9,488)、607 万円 6.4%増

契約金 : 11,144 万円(10,478)、666 万円 6.4%増

公共と民間の比率は 45.9:54.1(45.0:55.0)

()内は前年度

区分	受託件数		契約金額	
	元年度	30 年度	元年度	30 年度
公共	104	111	51,186,078	47,107,747
民間	1,397	1,347	60,253,615	57,672,265
計	1,501	1,458	111,439,693	104,780,012
累計	19,812	19,596	1,302,018,603	1,277,915,022

3 その他

(1) 令和2年度事務局職員の担当事務について(4ページに掲載しています。)

*審議事項については承認、報告事項については了承されました。

1 令和元年度補正予算について

就業会員への救急セットの配布等にかかる経費として、経常経費・事業費 800 万円、管理費 180 万円を補正した。

2 中期事業計画(令和 2~4 年度)について

- スローガンを「基本理念である “自主・自立、共働・共助” の精神で、地域社会に役立つシルバー人材センターを目指す。」とした。
- 「会員」、「就業」、「地域社会への還元」、「普及啓発活動」、「組織」について、現状、課題、課題への対応策を盛り込んだ。
- 数値目標と実施項目ごとの計画年次を明らかにした。

3 令和2年度予算について

前年度当初予算額は 1,507,275 千円、令和2年度予算額は 1,517,898 千円、対前年度比 10,623 千円で約 0.7%の増となります。

【経常収益】

- 主な増減は、
- ・ 受託事業の拡大による「受託事業収益」の増 1,200 万円増
 - ・ 助成期間の終了等による「受取補助金等」の減 148 万円減

【経常費用】

- 主な増減は、
- ・ 受託事業の拡大による「支払配分金」の増 1,080 万円増
 - ・ 「消耗品費」、「委託費」の減 124 万円減、129 万円減

【その他】

- ・ 正味財産期末残高は増減なしの計画
- ・ 令和2年度における資金調達及び設備投資の見込みはない。



自転車賠償保険をお忘れなく!!

4 令和2年度事業計画について

- 基本方針
 - 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
 - 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
 - 安全・安心を第一として、安全・適正就業推進に取り組みます。
 - 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため講習等を実施します。

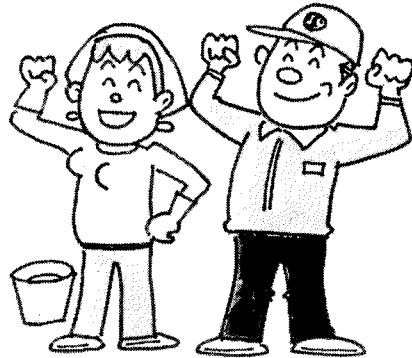
- 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 公益法人として地元自治体等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営に努めます。

○ 事業内容

- ①会員資格の徹底、②各種相談事業の実施、③事業の普及啓発事業の実施
- ①「顧客満足度調査」等の実施、②派遣事業の受注拡大、③公共契約の受注拡大、④未就業会員への就業機会の拡充、⑤教室事業の拡充、⑥家事援助の充実
- ①安全就業の徹底、②適正契約の徹底、③安全パトロールの実施、④週20時間以上の就業解消、⑤転倒予防講習会等の実施、⑥健康診断の勧奨、⑦自転車利用安全対策の強化
- ①各種会員向け研修の実施、②第3ブロック研修、財団研修への参加奨励
- ①地域班会議の実施、②事務局だより等の配付による会員把握、③清掃ボランティアの実施、④地域班による健康いきいき体操の実施
- ①ブロック事業の実施、②区報の配達、③高齢者お困りごと支援事業、シルバーサポート事業の実施、④元気高齢者による介護施設業務補助事業の実施、⑤練馬区施策補完事業の実施、⑥シルバー人材センター連合等との連携
- ①理事会等会議の実施、②会計・労務管理の徹底、③情報管理の徹底、④事務局体制の強化、⑤研修による職員の資質向上

○ 計画目標

- 【契約金額】 14億円
- 【会員数】 3,800人
- 【就業実人員】 2,690人
- 【就業率】 70.8%



「令和元年度補正予算」、「中期事業計画」、「令和2年度予算」、「令和2年度事業計画」は、事務局で閲覧できます。

【お知らせ】

「4月分就業報告書」の提出について

5月2日から6日までの間、事務局はお休みとなります。
就業会員の皆様の4月分の配分金を令和2年5月20日(水)にお支払いするため、**就業報告書のメ切を令和2年5月8日(金)必着**とさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されています。今回は、持参による対面での就業報告書の提出を控えるようにお願いします。

なお、事務局休業中に持参される場合は、**5階エレベーター前の「郵便箱」**に直接入れてください。

1階正面入口が閉まっている場合は、立体駐車場側のガラス戸からお入りください。

令和2年度会費の納入のお知らせ

4月1日に会費請求書をお送りしました。4月30日(木)までにお近くの郵便局またはコンビニエンスストアでお支払いください。

よろしくをお願いします。

新型コロナウイルス感染症の対応について

事務局だよりの配布に合わせて、就業会員の発熱時の対応などを記載したチラシを配布しました。感染予防、重症化予防を心がけましょう。

よろしくをお願いします。

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日(多くは5日から6日)といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

- 飛沫感染** 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
- 接触感染** 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。